

まだまだ販売中!! プレミアム付応援チケット

新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた町内の飲食店や観光事業者を応援するため、プレミアム付応援チケットを販売しています。

好評につき11月21日(土)から追加販売しています。

チケット概要

- ・1セット2,000円で3,000円分の応援チケット(500円券6枚綴り)を販売中です。
- ・チケットは登録店舗で購入することができ、購入した店舗でのみ使用することができます。
- ・各店舗のチケット販売数には限りがあります。

利用期限及び販売期限

令和3年1月31日(日)まで

※店舗ごとにチケットが無くなり次第販売終了

町商工会ホームページと町公式ホームページにて、登録店舗のチケット販売状況を公開しています。

☎商工会 ☎82-0434



ひとり親世帯臨時特別給付金の申請手続きはお済みですか？

ひとり親世帯臨時特別給付金の申請書提出期限は、**令和3年2月5日(金)**までです。

提出期限を過ぎると給付金が受けられなくなりますので申請手続きがお済みでない方は、早めに提出をお願いします。

「1. 基本給付の②と③に該当する方」と「2. 追加給付の対象の方」は申請が必要です。

1. 基本給付

児童扶養手当を受給しているひとり親世帯等の方へ給付します。

対象者 次の①から③のいずれかに該当する方

- ①令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方
- ②公的年金等を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

給付額 1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

2. 追加給付

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少している方へ給付します。

対象者 基本給付対象の①または②に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方

給付額 1世帯5万円

申請期限 令和3年2月5日(金)

☎健康こども課こども班 ☎82-3400

